

## 集会アピール

### いまこそ生かそう教育基本法！！

すべての子どもたちが大切にされ、健やかに成長発達するために  
岡山県民のみなさん

私たちは、今日ここに集い教育基本法の「改悪」を阻止し、これを憲法とともに生かしていくことを確認しあいました。

政府・与党は、憲法改悪の道筋をつけるために、選挙公約でもあった「国民投票法」の早期成立をねらっています。こうした企図を確かなものにするためには、それと並行的に教育基本法の改悪が必要なのです。なぜなら、それは「戦争のできる国」を愛し、そのために力を尽くす子どもたちの育成が求められるからです。まさに、「国家に役立つ人材の育成」です。私たちは、

今日の集会で教育基本法改悪の意図を学び、子どもにとって何が大切なのかを話し合いました。そして、確信したのです。毎日のように起こっている子どもたちのさまざまな問題行動は、私たちおとなへのメッセージであることを。ぼくのわたしの願いや思いにむきあって!というメッセージなのです。

こうした子どもたちの声に応えるためには、「国家に役立つ人材の育成」ではなく、教育基本法の理念である「一人ひとりの子どもを大切にし、平和で民主的な社会を形成する人権としての教育」こそ求められているのです。もともと、子どもたちを苦しめているいまの教育政策そのものが、教育基本法の理念をねじまげたものであることは明らかでしょう。そのねじれをもとにもどし、あらためて教育基本法の「心」をうけとめ、それを実現していくことが私たちに課せられています。そのために、次のような具体的なとりくみをしていきましょう。

1. 憲法・教育基本法の大切さ、意義をひろめるために、職場や地域などで、学習会、語る会などを数多く開きましょう。
2. チラシ、ビデオ、ポスターなどの活用や各自のアイデアをいかした表現方法で、「教育基本法を守り生かそう」の世論を地域に大きくひろげましょう。
3. 基本法の改悪をさせない署名を集めましょう。
4. 「教育基本法を変えるのではなく、守り生かす」ことを求める意見書を、地方自治体から国にあげてもらおうよう、とりくみましょう。
5. 憲法、教育基本法、子どもの権利条約を生かした学校づくりを、子ども、父母・地域、教職員が力をあわせてすすめていきましょう。

いまこそさまざまな分野、立場のちがいをこえて岡山県民の心をつなにし、憲法改悪につながる教育基本法の改悪にストップをかけようではありませんか。そして、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の生きる毎日を、学校で、地域で、家庭で創っていきましょう。

2003年12月20日

教育基本法改悪反対 12・20 岡山県民集会